

# 令和7年度 鳥取県公立学校臨時的任用職員（学校栄養職員） 採用試験募集案内

◆鳥取県教育委員会事務局西部教育局 学事担当◆  
〒683-0054 米子市糀町一丁目160番地（西部総合事務所1号館2階）  
電話：(0859) 31-9771 ファクシミリ：(0859) 35-2096  
<https://www.pref.tottori.lg.jp/seibukyoiku/>

## 1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表

受付期間	<b>随時募集しています。</b> ◎郵送、持参どちらでも申し込みができます。 ◎持参による場合の受付時間 8:30~17:15 土・日曜日、祝祭日は、閉庁日のため受け付けておりません。 ※上記の日時以外に持参・郵送到着となっても、理由の如何を問わず受理しません。
試験日時	<b>面接試験を随時実施します。</b> ◎試験日はご相談の上、日程調整して実施します。電話連絡しますので、受験申込書に確実に連絡がとれる電話番号を記載してください。
試験会場	<b>西部総合事務所</b> （米子市糀町一丁目160番地）
試験結果発表	<b>採用試験から3日以内</b>

## 2 募集職種・採用予定者数・勤務場所・職務内容・任用期間

職種	採用 予定者数	勤務場所	職務内容	任用期間 (予定)
臨時的任用 職員 (学校栄養 職員)	1名	西伯給食センター	正職員と同様に一定の業務に担 当者として従事します。 ・学校給食における栄養管理 (献立作成、食材の選定、残食 調査等) ・学校給食における衛生管理 (食中毒・異物混入防止、物資 検収等) ・学校給食指導 (準備、後片付け、マナー、食 事のとり方等)	採用日~ 令和7年9月30日

## 3 受験資格

- 年齢、性別を問いません。
- 栄養士免許を所持している人（令和7年3月31日までに当該免許を取得見込みの人を含む）
- パソコン（ワード、エクセル等）の基本的操作が可能な人
- 地方公務員法第16条等に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。
  - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - 鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
  - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

- ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者
- （5）日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人または令和7年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

#### 4 勤務条件（予定）

給料	給料月額 210,900円 ~ 258,500円 ◎経験年数等によって給料月額が異なります。
諸手当	通勤手当 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により1月当たり150,000円を限度として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて月額1,700円から53,100円までの範囲内で支給します。 期末手当・勤勉手当 任用期間によって支給します。 その他条件により住居手当、扶養手当等を支給します。 退職手当 6カ月以上任用された場合に支給します。
福利	健康保険（公立学校共済組合）、厚生年金（年金機構）に加入 ※加入条件を満たす場合に限る。
休暇	次に掲げる休暇を取得できます。 （1）年次有給休暇 任用期間に応じた年次有給休暇が付与されます。 （2）特別休暇等 公民権の行使、忌引などの特別休暇等があります。※有給休暇と無給休暇があります。
勤務日及び勤務時間	原則として、次に掲げる勤務形態となります。 勤務日 毎週日曜日・土曜日、国民の祝日及び年末年始を除いた日 勤務時間 午前8時25分から午後4時55分まで（うち休憩時間：45分） ※公務の必要によりやむを得ず変更することがあります。 ※勤務時間は勤務する場所により異なる場合があります。

◎上記は現時点における勤務条件であり、採用時までに制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。

#### 5 試験内容

試験種目	配点	内 容
面接試験	100点	個別面接による人物についての口述試験

#### 6 試験結果の発表

##### （1）決定方法

受験する地区の区分（A・B・C）に応じて面接試験の得点の高い順に合格者、補欠合格者を決定します。  
なお、面接試験の得点が一定の水準を満たさない場合は不合格とします。

##### （2）試験結果の発表方法

合否について受験者全員に通知します。  
なお、合格者には、発表の日以後に、採用手続きの連絡を電話で差し上げます。

#### 7 試験結果（総得点等）の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例第14条第1項の規定により、即時開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証、学生証等の写真により受験者本人であることが確認できるものを持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	試験の合否、得点、順位	試験結果発表日から1ヵ月	鳥取県教育委員会事務局西部教育局

#### 8 受験申込手続

提出書類等	<ul style="list-style-type: none"> <li>（1）採用試験申込書 1部 ※顔写真を添付すること</li> <li>（2）経歴調書 1部</li> <li>（3）栄養士免許証の写し（A4サイズ） 1部</li> <li>（4）結果通知用封筒 1通 ※試験当日に持参すること</li> </ul> <p>※長形3号使用、通知先の郵便番号、住所、宛名（氏名）を明記し、110円切手貼付のこと</p>
-------	---

申 込 先	鳥取県教育委員会事務局西部教育局 学事担当 〒683-0054 米子市靴町一丁目160番地（西部総合事務所1号館2階） 電話(0859)31-9771
申込書の記載方法	1 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。 2 連絡先は、棟、号室まで正確に記入してください。採用予定者に採用手続き等を伝えるためお電話いたしますので、携帯電話がある場合には必ずその番号も記入してください。 3 最終学歴欄には、最終学歴だけを記入してください。（専修学校、高等専門学校等の場合も記入してください。）
注 意 事 項	◎封筒の表に赤字で「令和7年度公立学校栄養職員（臨任）受験」と書いてください。 ◎万が一未着等の事故が発生しても、受付期間内に到着しない場合は、理由の如何を問わず受理しません。 ◎提出書類は返却しません。 ◎受験票の交付はありません。

※車椅子の使用等、受験に際して配慮が必要な方は、上記1の受付期間に上記9の申込先へお知らせください。  
ただし、お申出内容によっては配慮できない場合があります。

## 9 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集した個人情報については、本試験の選考、合否通知の発送、採用手続き及びその連絡以外には利用しません。